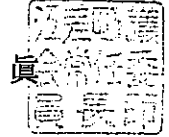


令和 2年12月 4日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

社会文教常任委員会
委員長 塚本



委員会調査報告について

本委員会に付託の調査事件について、会議規則第78条の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 調査事件 令和元年第4回定例会
発議第6号 介護保険事業に関する事務調査
- 2 調査期日
令和2年 2月 4日 事務調査内容協議
2月18日 担当課聞き取り調査（高齢あんしん課）
7月28日 担当課聞き取り調査（高齢あんしん課）
11月10日 事務調査のまとめ

3 調査の結果

介護保険事業本年4月で開始から20年となる。5年後には、団塊世代が全て後期高齢者となることや江差町における高齢化率が現況37.5%（2020.1月末）と高く、今後もさらに高まることは予測されることから、現行のまま制度を維持するには、保険料の上昇や、介護人材を確保することに大きな課題となってきた。

このことから、本委員会では、これらの課題を整理し、介護保険事業の安定的な運用を継続することを目的に、介護保険事業に関する事務調査を立ち上げた。

本委員会では、介護保険事業の安定的な運用を継続するには、要介護者の増加を抑制し、健康年齢を確保することが重要と考え、介護保険事業の中でも介護予防を中心にこれまでの行政の取り組みや支援等について、担当課の聞き取りを中心に調査を実施した。

これらの調査検討を踏まえ、次のとおり意見を付して報告する。

<意見>

1) 江差町における「一般介護予防事業」について

これまで、本町では介護予防に取り組むための自主グループの育成や住民中心の地域づくりによる予防事業を実施してきた。この中で、ボランティア団体も含め、いきいき健康教室など各種教室等が開催されている。しかし、現況のコロナ渦の影響により、特に「集まる機会の減少」、「行動の制限」、「不安を抱えながら家への引きこもり」など心身機能の低下が懸念されている。社会との接点を失い、フレイルへ（筋力などが低下し始め、心身が弱まってきた状態）と進行していくことが危惧される。

これまで以上、高齢者の「居場所づくり」、「生きがいづくり」が重要となる。介護予防は、行政支援だけでは限界があり、各関係団体との連携強化をより深めていく必要がある。

2) フレイル対策について

要介護となる前の、フレイルを見逃さない対策が重要。フレイルの兆しに気づかずに要介護になってしまうケースが多く、調査機関（老齡学・社会科学センター）によると、フレイルを見逃すとその後の介護費用が10倍になるとの試算も出されている。

フレイル健診を実施し、介護予防・改善に有効に活用すべきである。

3) 生活支援体制事業について

地域支え合い協議会での情報や意見を「まちづくりカフェ」や「タウンミーティング」の場等とも連動させ高齢者支援に活用すべきである。

以上